

岡山県知事 殿

法人名
代表者名
(市町村長)

老人デイサービスセンター等設置届

老人デイサービスセンター等を設置するので、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第2項の規定により届け出ます。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
 - (1) 敷地面積及びその他施設の用に供する土地面積
 - (2) 建築面積及び延べ面積(部屋別有効面積表を添付すること。)
 - (3) 設備の概要
- 3 職員の定数及び職務の内容
- 4 施設の長の氏名
- 5 事業を行おうとする区域(市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。)
- 6 老人短期入所施設にあつては、その入所定員
 - (1) 入所定員 人
 - (2) 居室の状況

入室 (m ²) (1人あたり m ²)	室
〃 (〃) (〃 〃)	〃

- 7 工事しゅん工及び事業開始の予定年月日

添付書類 1 施設の位置図、配置図、平面図、立面図及び写真
2 設置者が国、都道府県及び市町村以外の者である場合、届出者の登記事項証明書